

(様式例第11)



西部メ第85号
2024年9月30日



茨城県知事 大井川 和彦 殿

〒308-0813

住 所 茨城県筑西市大塚555番地

申請者

氏 名 地方独立行政法人茨城県西部
理事長 水谷 太郎

茨城県西部メディカルセンターの地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、2023年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒308-0813 茨城県筑西市大塚555番地
氏名	地方独立行政法人茨城県西部医療機構 理事長 水谷 太郎

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

茨城県西部メディカルセンター

3 所在の場所

〒308-0813 茨城県筑西市大塚555	電話 (0296) - 24-9111
--------------------------	---------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	250床	250床

取扱課	経由機関名	経由第 75 号
医療政策課	茨城県筑西保健所	
	(地域保健推進室)	令和6年10月2日

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
HCU (高度治療室)	(主な設備) 病床数15床 人工呼吸器・超音波診断装置・除細動器・ベッドサイドモニター・体温管理装置・血液輸液加温装置等
検体検査室	(主な設備) 生化学分析装置・糖分析装置・血液ガス分析装置・グリコヘモグロビン分析計・尿分析装置・血液凝固装置等
細菌検査室	(主な設備) 顕微鏡・バイオハザード対策用安全キャビネット等
病理検査室	(主な設備) 凍結組織切片作成装置・密閉式自動固定包埋装置・卓上型真空包装机・撮影装置付顕微鏡・自動染色装置等
病理解剖室	(主な設備) 遺体冷蔵庫(ストレッチャー含む)等
研究室	(主な設備) テーブル・椅子・プロジェクター・スクリーン・ホワイトボード等
講義室	室数 1室 収容定員 130人
図書室	室数 1室 蔵所数 80冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) DMAT用 1台 保有台数 計2台 ■■■■■ 救急車 1台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積10.93㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	80.6%	算定 期間	2023年4月1日～2024年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率	63.9%		
算出 根拠	A：紹介患者の数		5,658人
	B：初診患者の数		7,022人
	C：逆紹介患者の数		4,485人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
2	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
3	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
4	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
5	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
6	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
7	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
8	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
9	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
10	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
11	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
12	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
13	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
14	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
15	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
16	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
17	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
18	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	

19	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
20	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
21	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
22	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
23	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
24	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
25	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
26	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
27	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
28	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
29	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
30	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
31	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15	
30	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	17:15~翌8:30 (月2回)	
31	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	17:15~翌8:30 (月4回)	
32	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	17:15~翌8:30(月2回) 8:30~17:15(月2回)	
33	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	17:15~翌8:30(月3回) 8:30~17:15(週1回)	
34	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15 (月2回)	
35	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 非専従	8:30~ 17:15(週1回)	
36	医師		<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 非専従	8:30~ 17:15(週1回)	

37	医師	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 非専従	8:30~ 17:15(週1回)	
38	医師	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 非専従	8:30~ 17:15(週1回)	
39	医師	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:15 (月1回)	
40	医師	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 非専従	17:15~ 翌13:30(月1回)	
41	医師	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 非専従	17:15~ 翌13:30(月1回)	
42	医師	<input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 非専従	17:15~ 翌13:30(月1回)	
43	医師	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	13:30~ 翌17:15(月2回)	
44	医師	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	13:30~ 翌8:30(月1回)	
45	医師	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	17:15~ 翌13:30(月1回)	
	医師	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	13:30~ 翌8:30(月1回)	
	医師	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 専従 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	13:30~ 翌8:30(月1回)	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	15床
専用病床	0床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
HCU (高度治療室)	301.61㎡	(主な設備) 病床数15床・人工呼吸器・超音波診断装置・除細動器・ベッドサイドモニタ・体温管理装置・血液輸液加温装置等	24時間使用可能
検体検査室	161.60㎡	(主な設備) 生化学分析装置・糖分析装置・血液ガス分析装置・グリコヘモグロビン分析計・尿分析装置・血液凝固装置等	24時間使用可能
細菌検査室	8.77㎡	(主な設備) 顕微鏡・バイオハザード対策用安全キャビネット等	24時間使用可能

生理検査室	142.50㎡	(主な設備) 筋電図誘発電位検査装置・心電計・スパイロメーター・超音波診断装置等	24時間使用可能
CT検査室	63.0㎡	(主な設備) CTエックス線装置 (CT2台)	24時間使用可能
MRI検査室	41.25㎡	磁気共鳴画像撮影	24時間使用可能
手術室	239.52㎡	4室	24時間使用可能

4 備考

救急告示病院

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	2,749人 (1,132人)
上記以外の救急患者の数	4,173人 (551人)
合計	6,922人 (1,683人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

・共同利用を行った医療機関の延べ数	84 医療機関
・このうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数	81 医療機関
・共同利用に係る病床の病床利用率	利用なし

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

<p>■共同診療が可能な病床 235床</p> <p>■検査機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MRI（磁気共鳴画像診断装置） ・CT（X線コンピュータ断層撮影装置） ・X線骨密度測定装置 ・マンモグラフィー（乳房用X線診断装置） <p>■講堂、各病棟カンファレンス室、会議室、図書室等の施設</p>

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有 ・ 無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名： XXXXXXXXXX
- 職 種：事務職（地域医療連携室）

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙添付				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	235床
--------------	------

茨城県西部メディカルセンター 施設共同利用運営規程

(目的)

第1条 この規程は、施設の共同利用に関する取扱いについて必要事項を定め、茨城県西部メディカルセンター（以下、「当院」とする）が地域医療支援病院として地域医療の向上に資することを目的とする。

(利用者)

第2条 登録医等の地域の医療従事者は、所定の手続きを行うことにより、当院の施設を利用することができる。

(共同利用の範囲)

第3条 共同利用が可能な施設を以下に定める。

- 2 共同診療が可能な病床 235 床
- 3 検査機器
 - MRI（磁気共鳴画像診断装置）
 - CT（X線コンピュータ断層撮影装置）、
 - X線骨密度測定装置
 - マンモグラフィー（乳房用X線診断装置）
- 4 講堂、各病棟カンファレンス室、会議室、図書室等の施設

(共同診療)

第4条 登録医からの紹介による入院患者は、緊急、非緊急を問わず、原則として共同診療の入院となり、当院の主治医との共同により、入院患者の診療を行うことができる。

- 2 共同診療時には、必要な設備や備品を利用することができ、診療録や主治医による説明など、診療に必要な情報の請求を行い、記録を閲覧することができる。
- 3 登録医は主治医の了解を得て、紹介患者の検査、手術に参加することができる。
- 4 原則として、共同診療中の患者に対する最終的な診療責任は当院に帰属する。
- 5 共同診療中の患者にかかる経費は当院が負担し、診療報酬は当院に帰属する。

(施設及び機器の共同利用)

第5条 登録医等は所定の手続きを行うことで、施設や検査機器の利用ができる。

- 2 登録医は、当院が主催する学術講演会、勉強会、カンファレンス等に参加することができる。
- 3 登録医は、当院所有の図書室内の図書を閲覧することができる。

(共同利用の窓口)

第6条 施設の共同利用に関する窓口を、地域医療連携室に置く。

2 地域医療連携室は、登録医が利用しやすい環境の整備に努める。

(地域医療支援病院評議委員会)

第7条 当院が地域医療支援病院としての機能を十分に発揮させるために設置している地域医療支援病院評議委員会より、施設の共同利用に関する指導及び助言等を適宜受けるものとする。

(その他)

第8条 登録医等、地域の医療従事者が当院で行う、共同診療以外の診療活動に関する事項については別途定める。

(附則)

この規程は、2021年8月1日から施行する。

登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
せいかん荘クリニック	袖山 昌子	桜川市岩瀬1540	内科	無
平島医院	平島 康嗣	桜川市岩瀬198	内科	無
タンポポ在宅クリニック	齋藤 真	桜川市岩瀬364	外科	無
上の原病院	小松崎 薫	桜川市上野原地新田159-2	内科・呼吸器	無
大和クリニック	木村 洋輔	桜川市大国玉2513-12	内科	無
さくらがわ地域医療センター	小野 隆房	桜川市高森1000	内科・外科	無
袖山医院本院	袖山 巳恵子	桜川市西桜川1-43	内科	無
延島クリニック	延島 茂人	桜川市東飯田658	内科	無
阿部田医院	阿部田 聡	桜川市真壁町亀熊123-1	内科・神経内科	無
内科宮本医院	宮本 昭彦	桜川市真壁町古城229-1	内科	無
根本医院	根本 洋子	桜川市真壁町真壁202	内科	無
仁保内科医院	仁保 文平	桜川市真壁町真壁425	内科	無
加倉井皮膚科クリニック	加倉井 直樹	下妻市小島905-1	皮膚科	無
平間病院	平間 敬文	下妻市江2051	内科・外科	無
軽部病院	軽部 秀明	下妻市下妻乙398-1	胃腸科・整形外科	無
とき田クリニック	斉藤 朝海	下妻市長塚28-1	整形外科・内科	無
まつだこどもクリニック	松田 恭寿	下妻市長塚423-1	小児科	無
湖南病院	斉藤 憲太	下妻市長塚48-1	内科・外科	無
渡辺クリニック	渡邊 仁	下妻市本城町1-44-2	内科	無
かわしま内科クリニック	齋藤 孝子	筑西市伊佐山248-10	内科	無
明野中央医院	伊藤 賢一郎	筑西市海老ヶ島926	内科	無
横瀬医院	斉藤 正博	筑西市海老ヶ島962-2	内科・婦人科	無
ごとうクリニック	後藤 千秋	筑西市岡芹2162	内科・代謝	無
落合医院	落合 聖二	筑西市小栗5616-1	内科・外科	無
堀内皮膚科医院	堀内 早苗	筑西市乙853	皮膚科	無
協和中央病院	黒川 徳一	筑西市門井1676-1	脳神経・内科	無
山口医院	山口 修一	筑西市木戸1285-4	内科	無
新井内科医院	西福 幸二	筑西市甲146	内科	無
すわクリニック	諏訪 享子	筑西市甲444-1	内科・循内	無
平間産婦人科医院	平間 義昭	筑西市甲95-5	産婦人科	無
しもだてメディカルポート	野口 岩秀	筑西市下岡崎2-8-1	精神科	無
玉野医院	玉野 宏一	筑西市下川島759	内科	無
しもだて中央クリニック	岡 慎二	筑西市下中山1192-1	内科	無
関城中央医院皮膚科	植木 裕美子	筑西市関本下2445	皮膚科	無
のかおい整形外科	市川 日出勝	筑西市関本下1922-1	整形外科	無
おおもりクリニック	大森 斉	筑西市玉戸1080-1	内科・外科	無

のぎ小児科	野木 俊二	筑西市玉戸1270-1075	小児科	無
長倉内科・外科クリニック	長倉 成憲	筑西市玉戸1270-207	内科・外科	無
松岡整形外科	松岡 正裕	筑西市中上野724	整形外科	無
遠藤産婦人科医院	遠藤 勝英	筑西市中館130-1	産婦人科	無
大空こどもクリニック	三浦 琢磨	筑西市中館136-3	小児科	無
仙波医院	仙波 裕道	筑西市新治1993-26	内科	無
下館胃腸科医院	久野 亜希子	筑西市二木成1519	胃腸科・内科	無
大津皮膚科	大津 晃	筑西市二木成1600-2	皮膚科	無
筑西腎クリニック	赤井 洋一	筑西市二木成1925	腎内(透析)	無
鈴木耳鼻咽喉科	鈴木 榮一	筑西市二木成1929	耳鼻科	無
大田医院	広川 国義	筑西市西方1684-1	内科	無
下館病院	安宅 勇人	筑西市野殿1131	精神科	無
野中医院	野中 徹郎	筑西市野殿1595-2	内科・精神科	無
河上医院	河上 隆太郎	筑西市丹生1059-3	内科	無
大圃クリニック	大圃 弘	筑西市丙153-4	胃腸科・外科	無
あけの元気館前クリニック	齋藤 浩幸	筑西市松原1564-5	内科	無
かくらいクリニック	加倉井 章	筑西市松原228	内科	無
菊山医院	加藤 徹	八千代町高崎1073	内科	無
宮田医院	宮田 知彦	結城市大字結城30	内科	無
えばた内科クリニック	江幡 理	結城市大字結城3355-3	内科	無
佐久間耳鼻咽喉科	佐久間 健一	結城市大字結城368-3	耳鼻科	無
みずのクリニック	水野 修	結城市上山川5049-14	内科	無
さわやか内科・小児科	白石 郁夫	結城市新福寺6-6-8	内科・小児科	無
つぼいクリニック	坪井 靖	結城市中央町1-12-2	内科	無
渡邊医院	渡邊 由紀	結城市山川新宿168	内科	無
きぬのまち診療所	多田 淳一	結城市結城11758-50	内科	無
しろがねクリニック	齋藤 孝	結城市結城13447	内科	無
遠藤クリニック	遠藤 則之	結城市結城8775-7	内科	無
結城眼科	小野津 博之	結城市結城8776-11	眼科	無
結城病院	大木 準	結城市結城9629-1	内科	無
生きいき診療所・ゆうき	荒井 康之	結城市結城9144-1	内科	無
中山医院	中山 公彦	下妻市中郷185	外科・内科	無
吉原医院	吉原 尚志	桜川市明日香2-31	内科	無
けんせいクリニック	塚本 浩	桜川市岩瀬207-1	内科	無
てつか脳神経外科クリニック	手塚 正幸	筑西市二木成1930	脳外科	無

(注) 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	235床
--------------	------

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

<p>・ 救急勉強会</p> <p>テーマ：<u>(各回の内容は別紙添付)</u></p> <p>講師：毎回、各診療科の医師が交代で実施 場所：当院プラザ棟の講堂 (web視聴も可能) 主催：当院の救急対策委員会 (地域医療連携室は院外の医療従事者の対応) 開催頻度：毎月1～2回</p>

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	16回
(2) (1) の合計研修者数	340人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有 ・ 無
- イ 研修委員会設置の有無 有 ・ 無
- ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	救急科	病院長補佐	41年	
	医師	内科・救急科	部長	31年	
	医師	整形外科	医長	13年	
	医師	内科	医長	13年	教育責任者
	医師	整形外科	医長	23年	
	医師	内科	病院長補佐	42年	
	医師	内科	部長	27年	
	医師	内科	医長	15年	

	医師	麻酔科	理事長	45年	
	医師	小児科	医長	21年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
講堂	176.55㎡	(主な設備) プロジェクター・電動スクリーン・赤外線マイク・天井埋込型スピーカー・テレビチューナー・BDレコーダー・演台・机・椅子等
会議室 1	63.91㎡	(主な設備) プロジェクター・スクリーン・モニター・机・椅子・ホワイトボード等
	㎡	(主な設備)
	㎡	(主な設備)
	㎡	(主な設備)

2023年度 救急勉強会実績

	開催日	勉強会内容	講師	講義内容	講堂参加者数	Web参加
4月	4/11	第60回救急勉強会	内科：大窪医師	「心筋虚血と心電図」	37	5
	4/25	第61回救急勉強会	外科：中山医師	「災害時のトリアージ」	32	5
5月	5/23	第62回救急勉強会	救急科：山下医師	「ドクターカー・ドクターヘリと救急医療」	13	5
6月	6/13	第63回救急勉強会	内科・寺田医師	「神経救急概論」	20	2
	6/27	第64回救急勉強会	整形外科・原医師	「整形外科の救急対応（脆弱性骨折について）」	22	4
7月	7/25	第65回救急勉強会	皮膚科・角医師	「救急外来を受診する皮膚疾患について②/ 当科での創傷被覆材の使用方法」	13	6
8月	8/15	第66回救急勉強会	内科・大窪医師	「熱中症について」	12	6
	8/29	第67回救急勉強会	内科・早瀬医師	「肝障害について」	13	4
9月	9/26	第68回救急勉強会	小児科・高田医師	「救急外来で知っておきたい小児科の薬と 初期対応」	14	10
10月	10/31	第69回救急勉強会	内科・塚田医師	「透析患者が救急外来に来たら」	10	2
11月	11/14	第70回救急勉強会	救急科：山下医師	「当院でみる大動脈疾患」	19	1
	11/28	第71回救急勉強会	形成外科：高橋医師	「救外での形成外科的診断と処置」	10	2
12月	12/19	第72回救急勉強会	内科：寺田医師	「痙攣のみかた up to date」	17	4
1月	1/30	第73回救急勉強会	内科・大窪医師	「低体温症について」	8	4
2月	2/27	第74回救急勉強会	内科・水野医師	「心不全の入院診療」	17	4
3月	3/26	第75回救急勉強会	茨城県西部メディカル センターDMAT隊員	「DMAT隊派遣報告」	13	6
合 計					270	70

様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	病院長	
管理担当者氏名	医事課	

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		医事課カルテ庫 地域医療連携室	・診療情報管理規定による ・ターミナルデジット式 ・1患者1ID
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室	
	救急医療の提供の実績	医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携室	
	閲覧実績	医事課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	病院長	
閲覧担当者氏名	医事課	
閲覧の求めに応じる場所	医事情報室	
閲覧の手続の概要 規定第23号 地方独立行政法人茨城県西部医療機構診療情報の開示に関する規定に基づき、以下のとおり対応する。 1. 閲覧者より、「診療情報開示請求書」受理 2. 請求者本人の確認 3. 閲覧の決定通知送付 4. 担当者立ち合いのもと、閲覧実施		

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	3 回	
委員会における議論の概要		
地域医療支援病院第6回・7回・8回評議委員会 ★開催日時 第6回2023年7月24日（金）・第8回2024年3月25日（金） 第7回については2023年11月に資料配布のみ ★開催場所 茨城県西部メディカルセンター 第1会議室 ★開催方法 webにて ★出席者 別紙添付 ★議論内容 別紙添付		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

【決裁：2023年7月26日】

件名	地域医療支援病院 第6回評議委員会の開催について（報告）		計 画 報 告 復 命
日時	2023年7月24日（月） 19時00分～19時40分	記録者	所属 地域医療連携室 職氏名 室長 [REDACTED]
場所	会議室1、2		
区分	会議 来訪 電話 その他（ ）		
出席者	<p>■常任評議委員 ①梶井院長 ②[REDACTED] 病院長補佐 ③[REDACTED] 副病院長 ④[REDACTED]（筑西保健所所長）</p> <p>■推薦評議委員 ①[REDACTED]（真壁医師会・理事） ②[REDACTED]（筑西市保健福祉部・部長） ④[REDACTED]（桜川市保健福祉部・部長） ⑤[REDACTED]（筑西広域消防本部警防課・課長）</p> <p>■事務局 [REDACTED]</p>		
欠席者	<p>■[REDACTED]（結城市医師会・会長） 緊急手術の為</p>		
	<p>地域医療支援病院第6回評議委員会について報告致します。</p> <p>[進行⇒[REDACTED]] 1. 開会あいさつ⇒梶井病院長</p> <p>[議長⇒梶井病院長] 2. 議事 (1) 評議委員について（ご紹介）[説明⇒[REDACTED]] (2) 地域医療支援病院としての役割を果たす実績報告について [説明⇒[REDACTED]]</p> <p>ア 紹介率・逆紹介率 イ 救急医療の提供 ウ 共同利用（MRI、CT、マンモグラフィ、骨密度測定） エ 地域の医療従事者の資質向上</p>		

【決裁：2024年3月28日】

件名	地域医療支援病院 第8回評議委員会の開催について (報告)		計 画 報 告 復 命
日時	2024年3月25日 (月) 19時00分～19時40分	記録者	所属 地域医療連携室 職氏名 室長 [REDACTED]
場所	第1会議室		
区分	会議 来訪 電話 その他 ()		
出席者	■常任評議委員 ①梶井病院長 ②[REDACTED] 病院長補佐 ③[REDACTED] 副病院長 ④[REDACTED] (筑西保健所所長) ■推薦評議委員 ①[REDACTED] (真壁医師会・理事) ②[REDACTED] (結城市医師会・会長) ③[REDACTED] (桜川市保健福祉部・部長) 代理出席 健康推進課 課長補佐 [REDACTED] ④[REDACTED] (筑西広域消防本部警防課・課長) 代理出席 警防課副参事 [REDACTED] ■事務局 [REDACTED]		
欠席者	■推薦評議委員 [REDACTED] (筑西市保健福祉部・部長)		
	地域医療支援病院第8回評議委員会について報告致します。 [進行⇒[REDACTED]] 1. 開会あいさつ⇒梶井病院長 [議長⇒梶井病院長] 2. 議事 (1)地域医療支援病院としての役割を果たす実績報告について [説明⇒[REDACTED]] ア 紹介率・逆紹介率 イ 救急医療の提供 ウ 共同利用 (MRI、CT、マンモグラフィ、骨密度測定) エ 地域の医療従事者の資質向上		

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他 ()
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	・メディエーター：1名 () ・MSW：4名 () ・看護師：3名 () ・事務2名 ()
患者相談件数	7,728 件
患者相談の概要	
<p>■患者総合支援室（ソーシャルワーカー4名・看護師3名）における対応</p> <p>① 入退院に関する相談（7,411件）</p> <ul style="list-style-type: none">・診療など療養上に関すること。・転院や退院に関すること。・在宅福祉サービスに関すること。・施設入所に関すること。・行政手続き等に関すること。 <p>② 外来受診に関する相談（149件）</p> <ul style="list-style-type: none">・診療に関すること。・処方に関すること。 <p>③ 診療以外に関する相談（22件）</p> <ul style="list-style-type: none">・経済的問題に関すること。・日常生活や住居に関するこ。・就労に関すること。・家族関係に関すること。・その他	

■患者相談支援窓口（メディエーター1名・看護師3名・社会福祉士1名・事務2名）
における苦情・要望の対応（146件）

① 受診に関する相談等（67件）

- ・受診診療科の相談→症状の聞き取りと丁寧な説明
- ・診療情報提供書がなければ受診できないのか→病院の規定を丁寧に説明
- ・内服に関しての相談→担当医師へ報告し対応

② 診療に関する苦情等（41件）

- ・救急外来での処置や対応に関する不満→丁寧な詳しい説明と謝罪
- ・内服不足などの苦情→処方内容確認の徹底と謝罪
- ・手術前の説明不足への不満→丁寧な説明と接遇の徹底
- ・受診の待ち時間が長い苦情→丁寧な説明と謝罪
- ・当院でなぜ手術ができないのか等の不満→当院の診療内容を丁寧に説明

③ スタッフに関する苦情等（21件）

- ・接遇に対する苦情→丁寧な対応と接遇の徹底
- ・各種説明の不足に対する苦情→丁寧な説明と接遇の徹底

④ 施設に関する苦情や要望等（5件）

- ・案内表示に関する苦情→表示の修正
- ・駐車場に関する苦情→謝罪と丁寧な説明
- ・備品に対する苦情→謝罪と修理対応

⑤ その他（12件）

- ・診療に対する激励やお礼など
- ・対応困難事例等→メディエーター対応

（注） 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

茨城県西部メディカルセンター患者相談実施要領

(趣旨)

第1条 この実施要領は、患者又はその家族（以下「患者等」という。）からの疾病に関する医学的な質問、生活上及び入院上の不安等、様々な相談に適切に対応し業務の円滑かつ効果的な遂行を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(患者相談支援窓口)

第2条 患者相談の一次対応を行うため、患者相談支援窓口を設置する。

(医療メディエーター等の配置)

第3条 患者相談支援窓口には、医療ソーシャルワーカー、看護師及び医療メディエーター研修など患者等からの相談対応に必要な研修を修了し、十分な経験を有する職員を配置する。

(業務)

第4条 患者相談支援窓口において行う業務は、次に掲げるものとする。

- ① 医療福祉に関すること。
- ② 在宅療養、転院調整及び退院調整に関すること。
- ③ がん及び医療支援に関すること。
- ④ 看護相談に関すること。
- ⑤ その他栄養、診療費、薬剤、カルテ開示、リハビリ、医療の質と安全等の相談及び苦情に関すること。

(対応時間等)

第5条 患者相談支援窓口における相談対応時間等は、原則として、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までとする。ただし、土日、祝日及び年末・年始の間は除く。

(対応方法)

第6条 患者相談支援窓口担当者（以下「担当者」という。）は、患者等から相談を受けた場合は、「患者相談受付票」に相談内容等を記載し、当該部署へその対応について依頼するものとする。

(対応部署との連携)

第7条 担当者は、前項により依頼した部署と連携を図り、迅速にその解決等に当たるものとし、その処理状況を地域医療連携部長に報告するものとする。この場合において、当該部署において対応が困難な事案については、別に定める報告書を病院長に提出し、専門部署の支援を求めるものとする。

(報告等)

第8条 地域医療連携部長は、専門的支援を受けた当該部署に対し、相談内容及びその処理状況等について定期的に情報交換するとともに、必要があると認めた事案については、病院長、患者サポー

ト委員会、医療安全管理委員会に報告するものとし、当院の運営改善に資すると思われる相談事例については、院内に周知するものとする。

(通知等)

第 9 条 相談等の申出に係る事実関係の調査及び必要な対応を行ったときは、申出者の要望に応じ、口頭又は文書においてその結果を通知するものとする。この場合において、やむを得ない理由により回答が遅れる場合にあつては、回答が遅れる理由等を説明したうえで、可能な限り早期に回答するよう努めなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、相談等が次の各号のいずれかに該当するときは回答を行わないものとする。

- (1) 相談を受けた時点で回答し、申出者がその措置内容を理解しているとき
- (2) 申出者が回答を求めているとき
- (3) 申出者が本人であるかどうか確認することができないとき
- (4) 申出が病院事務の適正な遂行を妨げる目的で行われたと認められるとき
- (5) 申出者が他の者と共同で相談等の申出を行ったと認められる場合において、他の者に当該相談等に係る対応の結果を通知したとき
- (6) 前各号に掲げるもののほか回答の必要がないと認めるとき

(秘密保護)

第 10 条 担当者は、職務上知り得た相談内容等の情報については、関係者以外に漏らしてはならない。

(不利益を受けない配慮)

第 11 条 地域医療連携部長他相談窓口責任者は、患者相談支援窓口において相談した患者等が、不利益を受けないよう適切な配慮をしなければならない。

(事務)

第 12 条 患者相談に関する事務は、患者総合支援室において処理する。

(雑則)

第 13 条 この要領に定めるもののほか、患者相談に関し、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、2018年10月1日から施行する。

附則 (2019年5月21日病院長決定)

この要領は、2019年5月22日から施行する。

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 2か月に1～2回発行：「西部メディカル通信」近隣医療機関153件へ送付 (勉強会の案内、診療科の紹介、共同機器利用の案内など) 外来診療担当一覧表：更新時、近隣医療機関へ送付	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無
・退院調整部門の概要 多職種による入退院支援委員会を月1回開催	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み	